

カードローン

平成30年4月2日現在

商 品 名	しんきんカードローン (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-------	--------------------------------------------

ご利用いただける方	<p>【保証金額10万円～50万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ・満20歳以上65歳未満の方（パート・アルバイト・主婦の方も可） ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 <p>【保証金額60万円～100万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ・満20歳以上65歳未満の方 ・安定継続した収入がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 <p>【保証金額110万円～300万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ・満20歳以上65歳未満の方 ・申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の住宅ローン（有担保で当金庫が直接貸出したもの、または当金庫が取扱店、代理店として取扱う代理貸付によって貸出が行われたもの）の実行先（実行予定先を含む）または完済後3ヵ月以内の先 ・実行先で最初の約定返済日が到来している場合、直近の約定返済が行われていること。実行予定先とは、貸出実行が決定している先 ・前年年収が300万円以上の方
お使いみち	<p>ご自由です。 但し、事業性資金は除きます。</p>
ご融資金額	10万円～100万円（10万円単位）
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年毎の自動更新 但し、ご契約期限前に再審査をさせていただきますので、その結果次第では更新できない場合があります。 ・更新予定日時点で満70歳以上の方は、自動更新できません。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・年14.60% (注) 上記利率は、保証料を含みます。
お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算 ・毎月10日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に、上記により算出される利息を貸越元本に組入れるものとします。
ご融資形態	当座貸越

カードローン

平成30年4月2日現在

商 品 名	しんきんカードローン (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-------	--------------------------------------------

ご返済方法	<p>毎月10日に融資限度額に応じた返済額をご返済いただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資限度額</th> <th>毎月返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>20万円・30万円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>40万円・50万円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> </tbody> </table>	融資限度額	毎月返済額	10万円	5,000円	20万円・30万円	10,000円	40万円・50万円	15,000円	50万円超100万円以下	20,000円	100万円超200万円以下	30,000円	200万円超300万円以下	40,000円
融資限度額	毎月返済額														
10万円	5,000円														
20万円・30万円	10,000円														
40万円・50万円	15,000円														
50万円超100万円以下	20,000円														
100万円超200万円以下	30,000円														
200万円超300万円以下	40,000円														
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。														
手数料等	ご契約時に印紙代200円が必要となります。														
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課（9時～17時、電話：096-366-1148）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>														
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申し込み際には、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 ・ 商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9時～17時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。 														